電気通信大学 平成19年度シラバス

授業科目名	企業活動と法				
英文授業科目名	Corporation Law				
開講年度	2007年度	開講年次	3 年次		
開講学期	後学期	開講コース・課程	昼間コース		
授業の方法		単位数	2		
科目区分	専門科目-学科専門科目-選択科目				
開講学科・専攻	人間コミュニケーション学科				
担当教官名	今給黎 泰弘				
居室	非常勤講師				

公開E-Mail	授業関連Webページ	

【主題および達成目標】

日常の企業活動において生じる様々な法的問題について、その基礎知識を身に付け、さらに、具体的な問題を法的に解決するためのリーガルマインドを養うことを目的とする。講義は、契約等の民法の基礎から始め、労働法、会社法、民事訴訟法などについて、できるだけ具体的な生の事件に触れる形で進める。

【前もって履修しておくべき科目】

なし。

【前もって履修しておくことが望ましい科目】

なし。

【教科書等】

六法が必要であるが、どれがよいかについては初回の講義で説明する。それ以外についてはプリントを配 布する。

【授業内容とその進め方】

最初の6回程の講義では、私法の基礎である民法につき、企業法務に関わる分野について、具体例を挙げながら論じる。その後は、労働法、商法、民事訴訟法等の順で進む予定。毎回、次回の授業の予習の意味で、判決文や契約書等のプリントを配布するので、これを事前に読み授業に積極的に参加することが望まれる。

電気通信大学 平成19年度シラバス

【成績評価方法及び評価基準(最低達成基準を含む)】

主として試験の成績によるが、出席状況が良好であればそれも評価の対象とする。

【オフィスアワー:授業相談】

木曜日の授業終了後に申し出があればいつでも受け付ける。

【学生へのメッセージ】

社会が法化する中で、学生諸君も、これからの社会人・企業人として、一定程度の法的知識を身に付けておくことが必須となりつつある。この講義がその一助となればよいと考えている。

【その他】			